かけはし21

第40号
発行所
一般社団法人
徳島県農業会議
〒770-0011
徳島市北佐古一番町５番１２号
徳島県JA会館８F

主な内容

１　寺井会長年頭の挨拶……１
２　全国農業委員会代表者集会／予算の概要……２
３　外国人技能実習制度の改正について……３
４　農業委員会の新体制／農業をＴＶでＰＲ……４
５　女性農業委員特別研修会お知らせ……５
６　農業委員会組織とは……６

寺井会長年頭挨拶

新年明けましておめでとうございます。平成29年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

また、日頃から農業会議の業務推進につきまして、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年は、本会議にとって記念すべき年でありました。戦後、農業委員会制度が発足して以来、60年ぶりの抜本的な改革と言われる「改正農業委員会法」が施行されました。

本会議は、３月１日に農業委員会のサポート業務を行う「農業委員会ネットワーク機構」として、徳島県から指定を受け、４月１日からは、農業委員会法に基づく特別認可法人から、一般社団法人として生まれ変わり、法令業務として農業委員会のサポート業務のほか、新規参入支援や担い手の組織化・運営支援等の業務を担う組織として、再スタートを切った年であります。

一方、市町村農業委員会におきましては、現在、全国で２５０を超える市町村において、新体制に移行しており、本年７月には、全国の３分の２の農業委員会が新体制に移行することとなります。

本県では、新体制に移行した農業委員会はありませんでしたが、いよいよ７月には17の市町村で、10月には２市で、合わせて19の農業委員会において、改正法に基づき、新たな農業委員や農地利用最適化推進委員が選任され、新体制に移行することとなります。

農業委員と農地利用最適化推進委員の十分な定数を確保するとともに、女性や若い農業者の登用を進め、万全の体制を構築し、新しい農業委員会に期待されている「農地等の利用の最適化」を強力に推し進めていかなければなりません。

今年は、「農業委員会制度改革」の成果が問われる年となると思っております。

皆様ご承知のとおり、農業・農村現場におきましては、農業就業人口の減少、農業者の高齢化の進展、耕作放棄地の増加、さらには、ＴＰＰ等国際化への対応など、多くの課題を抱えております。こうした難局を乗り越え、農業者の所得を増やし、持続可能な力強い農業と活力ある農村を構築していく必要があります。

農業委員会組織としましては、農業・農村現場において農政を担う組織として、「持続可能な力強い農業の実現」や「活力ある農村の構築」に向けて、農業者、行政、農業関係団体の皆様と連携強化を図り、

・担い手への農地の集積・集約化
・耕作放棄地の発生防止・解消
・新規就農、企業等の農業参入の支援など、

「農地等の利用の最適化の推進」を農地中間管理機構をはじめ関係機関と連携し、全力で取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。

農業委員をはじめ関係者各位には、力強いご支援・ご協力、そして大所・高所からのご指導・ご助言を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

（寺井　正邇）

あぜ道の声

▽政府が閣議決定した２０１７年度予算案には、農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付する「農地利用最適化交付金」が、今年度の３．５倍の70億円が盛り込まれている。

▽農業委員や農地利用最適化推進委員に新たに法令業務として位置づけられた「農地利用最適化」の活動に対する報酬として措置されたものである。うまく活用して、これまで以上に活動を活発化させたいものだ。

▽今年は、県内でも19の市町村で新体制に移行する。農地法等の許認可事務を活動の中心にしてきた農業委員会には戸惑いも見られるが、規制改革推進会議では引き続き農業改革がテーマとなっている中、いずれは改革の成果が問われる時がくることは確かである。成果を目に見える形にしなければならない。

（Ｓ．Ｉ）

平成28年度全国農業委員会会長代表者集会開催

東京都港区メルパルクホールで「平成28年度全国農業委員会会長代表者集会」が開催され、全国の農業委員会会長ら関係者が約１５００人、徳島県からは14市町村、26名が参加した。

大会では、「農地利用の最適化を加速させよう」をテーマに、全国の代表３市町村１団体（岩手県北上市・栃木県栃木市・福岡県糸島市、「新潟県にいがた女性農業委員の会」）の事例発表とパネルディスカッションが行われた。

パネルディスカッションでは、東京大学大学院教授の安藤光義氏をコーディネーター役に活発な議論が行われ、先進事例の取り組みの要点について論点が整理され、新体制への移行を円滑に進めるよう呼びかけた。

その後の要請については、①農業委員及び最適化推進員の十分な定数の確保、②女性や若い農業者の登用を促進、③移行後の取り組みや計画・指針について検討・策定を行うこととし、直後の申し合わせ決議では、「農地利用の最適化の推進」に関して決議された。

また、代表者集会終了後は、県選出国会議員等に対し、農地利用の最適化に向けた施策推進、農地中間管理事業との連携や農地情報公開システムの本格稼働に向けた支援について、要請活動を行った。

写真は、開会挨拶をする全国農業会議所会長の二田孝治氏

（笹賀　圭）

平成29年度農業委員会関係予算の概要

農業委員や新たに設置される農地利用最適化推進委員の基礎的な報酬等にあてる「農業委員会交付金」は、今年度と同額の47億円が確保されるとともに、農業委員会の必須事務となった農地利用の最適化（担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参集の促進）を推進していくため、新体制に移行した農業委員や農地利用最適化推進委員に報酬等の上乗せを図る財源としての「農地利用最適化交付金」が今年度の20億円から70億円へと大幅に増加しました。

これは、平成29年度に予定されている農業委員の統一改選（全国の農業委員会約３分の２が改選）に対応するために措置されたものです。

また、農業委員会組織への補助事業である「機構集積支援事業」は29億円が確保されており、農地パトロールや農地意向調査等の遊休農地の解消に向けた活動経費と全国農業委員会ネットワーク機構が管理する「農地情報公開システム」の維持管理経費を優先採択するとし、農業委員等の研修に充てる経費等については削減する方向で調整されそうです。

（田中　智）

農業委員会の活動による農地利用の最適化

【平成２９年度予算概算決定額：１５２（９５）億円】

農業委員会への支援
【１４７（８９）億円の内数】

(1) 農業委員会交付金
【４７（４７）億円】

・　農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費を交付

(2) 農地利用最適化交付金
【７０（２０）億円】

・　農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付

※改正農業委員会法に基づく新制度に移行した農業委員会を対象

(3) 機構集積支援事業
【２９（２２）億円の内数】

・　遊休農地の所有者の利用意向調査、農地台帳の情報更新等を支援

都道府県農業委員会ネットワーク機構への支援
【３５（２７）億円の内数】

(1) 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金
【５（５）億円】

・　農地法に規定された業務に要する経費を負担（人件費や旅費等について国が負担）

(2) 機構集積支援事業
【２９（２２）億円の内数】

・　農業委員及び農地利用最適化推進委員の資質向上に向けた研修等を支援

全国農業委員会ネットワーク機構への支援
【２９（２２）億円の内数】

機構集積支援事業
【２９（２２）億円の内数】

・　農地情報公開システムの維持管理、都道府県農業委員会ネットワーク機構への研修等を支援

農地調整費交付金　**【１（１）億円】**

・　農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付

外国人技能実習制度の改正について

外国人技能実習制度は、開発途上地域等への技能等の移転を図り、その経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度として、我が国の国際貢献において重要な役割を果たしています。外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（以下、技能実習法）は、技能実習に関し、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設けること等により、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るものです。技能実習法は、平成28年11月28日に公布され、今後、公布の日から１年以内の施行に向けて、準備が進められています。

管理監督体制の強化策のポイント

①実習生の送り出しを希望する国との間で、政府（当局）間取決めを順次作成することを通じ、相手国政府（当局）と協力して不適正な送り出し機関の排除を目指す。
②監理団体については許可制、実習実施者については届出制とし、技能実習計画は個々に認定制とする。
③新たな外国人技能実習機構（認可法人）を創設し、監理団体等に報告を求め、実地に検査する等の業務を実施。
④通報・申告窓口を整備。人権侵害行為等に対する罰則等を整備。実習先変更支援を充実。
⑤業所管省庁、都道府県等に対し、各種業法等に基づく協力要請等を実施。これらの関係行政機関から成る地域協議会を設置し、指導監督・連携体制を構築。

拡充策のポイント

①優良な監理団体等への実習期間の延長又は再実習 ・・・ ３年間 ⇒ ５年間（一旦帰国後、最大２年間の実習）
②優良な監理団体等における受入れ人数枠の拡大 ・・・ 常勤従業員数に応じた人数枠を倍増（最大5%まで ⇒ 最大10%まで等）
③対象職種の拡大 ・・・ 地域限定の職種・企業独自の職種（社内検定の活用）・複数職種の同時実習の措置・職種の随時追加

技能実習生関連データ

○技能実習生　約16.8万人（平成27年10月末現在　＊日本で就労する外国人　約91万人）
○農業分野の外国人技能実習生　約2.4万人（平成26年度）
○技能実習生の失踪者　4851人（平成26年度）
○受入人数の多い国は、①中国（46.2%）②ベトナム（29.9%）③フィリピン（9.2%）（平成27年度末）

＜技能実習の基本理念＞

○開発途上国等への技能、技術又は知識の移転
○開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」への協力
○上記の取り組みによる、先進国としての役割発揮と国際社会との調和ある発展
○技能実習は、技能等の適正な修得等のために整備され、かつ、技能実習生が技能実習に専念できるようにその保護を図る体制が確立された環境で行われなければならない。
○技能実習は、労働力の需給の調整の手段として行われてはならない。

＜国の責務＞
○この法律の目的を達成するため、基本理念に従って、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進しなければならない。
＜実習実施者の責務＞
○技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護について技能実習を行わせる者としての責任を自覚し、基本理念にのっとり、技能実習を行わせる環境の整備に努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずる施策に協力しなければならない。
＜監理団体の責務＞
○技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護について重要な役割を果たすものであることを自覚し、実習監理の責任を適切に果たすとともに、国及び地方公共団体が講ずる施策に協力しなければならない。
＜技能実習生の責務＞
○技能実習に専念することにより、技能等の修得等をし、本国への技能等の移転に努めなければならない。

＜技能実習生への人権侵害行為＞ 法律に以下のことが、定められています。
○技能実習生に対する人権侵害行為等について、禁止規定や罰則を設けるほか、技能実習生による申告を可能にする。
○国による技能実習生に対する相談・情報提供体制を強化するとともに、実習実施者・監理団体による技能実習生の転籍の連絡調整等の措置を講じる。

外国人研修・技能実習制度の沿革

1960年代～海外進出企業による現地法人・合弁会社等の受入研修（在留資格：留学的な扱い）
1990年　研修制度改正→中小企業等による研修生受入開始（在留資格：研修）
1993年　研修制度拡充→技能実習制度の創設（在留資格：特定活動）
2000年　農業分野の技能実習開始
2009年　入管法改正→在留資格：技能実習の創設
2010年　外国人技能実習制度施行
2012年　新たな在留管理制度の施行（中長期在留者、在留カード　等）

技能実習生は、従前より出入国管理及び難民認定法（法務省所管）による在留資格の一つとして規定され、技能実習生の保護については、労働関係法令等（厚生労働省所管）の適用を受けております。

平成28年11月28日、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」（法務省・厚生労働省共管。以下、「技能実習法」という。）が公布され、新たな制度となります。

技能実習法は、技能実習計画の認定及び監理団体の許可の制度を設け、これらに関する事務を行う外国人技能実習機構を設けること等により、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るものです。

これにより、人材育成を通じた開発途上地域等への技能等の移転による国際協力の推進を図ることを目的としています。

技能実習法の施行のために必要な関係省令等については、今後、制定されることとなっております。

（安芸卓生）

農業委員会の新体制に向けた準備状況

平成29年度は農業委員統一改選の年となっており、全国の約7割の農業委員会が新体制に移行することとなります。

本県においても、19の農業委員会が新体制に移行し、新たな農業委員や新設された農地利用最適化推進委員（以下、農業委員等という。）が誕生します。

農業委員等は、市町村の非常勤特別職の公務員に該当しますので、新体制に移行する農業委員会では、各市町村の条例を改正し、農業委員等の定数や報酬の見直しを行う必要があります。

県農業基盤課が12月8日に電話で各農業委員会に聞き取り調査した結果（別表）を見てみますと、平成29年7月に改選を迎える17農業委員会は、12月議会に委員の定数等の条例案を上程しており、平成29年10月に改選する2委員会は3月議会に条例案を上程する予定と回答しています。

平成29年1月に、本会議が各農業委員会に確認したところ、県農業基盤課の調査内容のとおりであることが確認できましたので、今後、各農業委員会で、新たな農業委員等の推薦・募集が開始されることとなりそうです。

農業委員等の推薦・募集期間は概ね一ヶ月必要となっており、中間時点と期間終了時点において公表が義務付けられています。

認定農業者等の地域農業の担い手はもちろんのこと、年齢・性別を問わず、農業に関する識見を有し、農業委員会の必須事務に新たに加わった「農地利用の最適化の推進」業務に熱意を持って取り組んでいただける農業者の方々に農業委員等に就任いただけるよう各市町村での気運の盛り上げを期待しています。（田中　智）

各農業委員会での新体制に向けた準備状況

		移行時期	定数		
			条例改正状況	農業委員	推進委員
1	徳島市	H29.7	12月議会	19	18
2	鳴門市	H29.7	12月議会	20	14
3	小松島市	H29.7	12月議会	19	16
4	阿南市	H30.6			
5	吉野川市	H29.10	3月議会	19	17
6	阿波市	H29.10	3月議会	協議中	協議中
7	美馬市	H29.7	12月議会	19	18
8	三好市	H30.7			
9	勝浦町	H29.7	11月議会	11	5
10	上勝町	H29.7	12月議会	13	1
11	佐那河内村	H29.7	12月議会	10	4
12	石井町	H29.7	12月議会	14	5
13	神山町	H29.7	12月議会	13	6
14	那賀町	H29.7	12月議会	14	8
15	牟岐町	H29.7	12月議会	12	3
16	美波町	H30.7			
17	海陽町	H30.7			
18	松茂町	H29.7	12月議会	12	4
19	北島町	H29.7	12月議会	10	2
20	藍住町	H29.7	12月議会	14	6
21	板野町	H29.7	12月議会	14	8
22	上板町	H29.7	12月議会	14	7
23	つるぎ町	H29.7	3月議会	協議中	協議中
24	東みよし町	H30.7			

※12月8日，県農業基盤課が各農業委員会に電話で聞き取り調査した結果。

農業者年金制度をTVとラジオでPR

阿波市
野口邦子 氏

鳴門市
中井　弘 氏

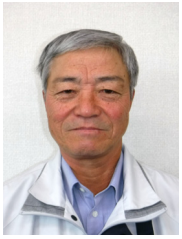

勝浦町
小山善昭 氏

阿南市
一上敏和 氏

徳島県は、農業者年金制度への新規加入者の増加に向け、新たな取り組みとして、TVとラジオを活用したPRを行う。

この企画は、高知県がラジオ放送を活用して、昨年の半期（4月から9月）での26人新規加入者数を達成したため、徳島県でも実施することとしたもの。

ラジオ放送は2月20日（月）から3月2日（木）にかけての確定申告時期に、社会保険料全額控除や保険料国庫補助等の政策支援のメリットを紹介し、加入を呼びかける。

内容は1分間の生コマーシャル28本、番組出演による7分間のPR2本を予定しており、特に2月28日（火）午前の番組には鳴門市農業委員会会長谷口清美氏が出演し、自身の体験をもとに新たな加入を呼びかける。また、2月21日（火）17時過ぎには、四国放送TV「ゴジカル」に出演し、1分間の生コマーシャルを行う予定だ。

出演者は、県下、東西南北の加入推進部長である鳴門市の中井弘氏、阿南市の一上敏和氏、阿波市の野口邦子氏、勝浦町の小山善昭氏の各氏。是非ご覧下さい。（笹賀　圭）

日本政策金融公庫からのお知らせ

こんにちは。日本政策金融公庫（日本公庫）徳島支店です。当公庫は、スーパーＬ資金等の融資や各種情報提供、商談会の開催など、農業者の皆様の経営改善支援に努めています。

今回は、アグリフードＥＸＰＯ大阪２０１７の開催や青年等就農資金の融資枠に関するお知らせのほか、前号に引き続き、徳島県内の農業経営アドバイザーのご紹介（第３回）を掲載します。

アグリフードEXPO大阪2017が開催されます

２月22・23日の２日間、ＡＴＣアジア太平洋トレードセンター（大阪市住之江区）で、当公庫主催のアグリフードＥＸＰＯ大阪２０１７が開催されます。

これは、国産農畜産物及びその加工食品に限定した商談会としては国内最大級のもので、出展者は約３００、来場者は２日間で約１万５千人にのぼるイベントです。

今回徳島県からは、全国のバイヤーへの販路の開拓を目指して、徳島県農業法人協会の会員など、８法人・団体が出展を予定しています。

販路の拡大が経営の課題となっている方にとり、とても有意義な機会と思われますので、将来の出展の参考のため等ご興味のある方には、入場に必要な特別招待状をお渡しします。文末の問い合わせ先にお気軽にお申し出ください。

青年等就農資金の融資枠について

青年等就農資金は、平成26年度に創設された、無利子かつ実質無担保・無保証で、設備投資だけでなく、就農後５年以内に必要となる運転資金も利用可能な、認定新規就農者にとって極めて有利な資金制度です。全国的に利用者が非常に多く、現時点で、平成28年度予算での融資枠はすべて消化してしまいました。

このため、今後のご相談については、４月１日以降に融資することになりますが、29年度も引続き高水準の資金需要が見込まれます。

本資金のご利用をご希望の方は、このことをご承知おきいただいたうえで、なるべく早めに公庫又は県内の受託金融機関にご相談ください。

農業経営アドバイザーのご紹介（第三回）

安藝　弘幸さん

（所属：徳島銀行法人推進部）

〔自己ＰＲ〕

“業”とは言えませんが、自宅の家庭菜園で“農”を実践しています。夏は雑草に負けてしまいますが、それでも、出来た野菜は本当に美味しいです。

徳島銀行は、東京有楽町のアンテナショップ「徳島・香川トモニ市場」の運営サポートや、各種ビジネスマッチングも随時開催しています。徳島の農産物の美味しさを、全国に広めるお手伝いができたらと思っています。

〔連絡先〕

ＴＥＬ：088-656-1125

e-mail：hojineigyo@tokugin.co.jp

お問い合わせはこちらまで

日本政策金融公庫

徳島支店農林水産事業

徳島市中洲町１－５８

０８８（６５６）６８８０

営業時間　９時～17時

女性農業委員インタビュー

「今着ているのは農業委員のユニフォームです。でも「農業委員」の文字を入れてしまうと普段から着れないので、のけてもらってるんですよ」と笑顔で語るのは、水稲を35アール栽培する**阿南市農業委員（１期目）岸本悦子**さん（68）

岸本さんは、県の団体職員を36年間勤め、現職の間は地域活動を満足に行えないことが心残りだったという。退職後は地域に貢献したいと考え、11年間の民生委員活動を経て、那賀川北岸土地改良区で初めての女性理事となった。

「男性の中で、女性が１人というのは非常にプレシャーを感じています。しかし、男女で協調し、協力してこそ良い仕事が出来ます。女性の強みを活かしていきたい」と活動には意欲的だ。

そんな岸本さんの活動で、特に注目するのは、地元農業者７名が農産物を持ち寄って「ふれあい食事会」を開催することだ。

「ふれあい食事会」はもともと閉所した保育所を利用して、子育て保育を目的に活動を開始され、今年で13年目となる。会は毎月１回開催され、食事はご飯、汁物、デザートのセットで３００円と格安で、毎回40人以上もの参加者が集うほど盛況だ。会では食事だけでなく、季節の催し、季節の花を植える課外活動も行い、子どもの豊かな心を育てている。「子どもの笑顔を見られるだけで凄く元気をもらえるんです。元気をバネに新たな地域貢献ができれば」と、今後は地元のグループで蜂蜜入りのパンケーキを作って販売する活動をしていきたいと六次産業化にも挑戦する予定だ。

阿南市の花はひまわり。太陽に向かって咲くその力強さで、将来の農業を支えて頂きたい。次は美波町の湯浅純子さんを取材する予定です。

（笹賀　圭）

徳島県農業会議等の行事予定

	会議等の行事予定	場　　所	対 象 者
1 月			
13日	第10回常設審議委員会	阿波観光ホテル	常設審議委員
19日	農業経営改善セミナー	徳島グランヴィリオホテル	農業者
19日	農作業事故と労災保険制度研修会	アグリあなん	農業者
20日	徳島県農業法人協会新年会	徳島ワシントンホテルプラザ	農業法人協会会員
20日	中国四国ブロック農福連携推進セミナー	岡山市「農業共済会館」	農業・福祉関係担当者等
26日	都道府県農業会議農地・組織担当者会議	東京都「弘済会館」	都道府県農業会議職員
28日	新・農業人フェアー	大阪市「大阪マーチャンダイズマート」	新規就農・就業希望者
31日	都道府県農業会議事務局長会議	東京都「参議院議員会館」	都道府県農業会議事務局長
2 月			
1日	下期全国農業新聞総局長会議	全国農業会議所	都道府県農業会議事務局長
3日	新規就農関連事業担当者会議	東京都「主婦会館エフプラザ」	都道府県農業会議就農担当者
8日	都道府県農業会議会長会議	東京都「蚕糸会館」	都道府県農業会議会長
9日	女性の会及び法人協会研修会	油屋美馬館	女性農業委員、法人協会会員等
10日	女性の会及び法人協会研修会	阿南市内	女性農業委員、法人協会会員等
14日	第11回常設審議委員会	徳島県JA会館8階	常設審議委員
15日	市町村農業委員会事務局長会議	徳島県JA会館8階	農業委員会事務局長
17日	農業経営第三者継承シンポジウム	大阪市「ホテルマイステイズ新大阪」	経営継承研修実践農家、関係機関等
3 月			
2日～ 3日	全国農業法人春季大会	東京都「アジュール竹芝」	農業法人経営者
6日	農業委員特別研修会	徳島グランヴィリオホテル	農業委員、事務局員等
9日	女性農業委員活動推進シンポジウム	東京都「都市センターホテル」	女性農業委員等
13日	若年者マッチングフェアー	ホテルクレメント徳島	新規就業・転職就業希望者
14日	第12回常設審議委員会	徳島県JA会館8階	常設審議委員
17日	外国人技能実習制度改正と労務管理研修会	徳島県JA会館8階	実習生受入農家、監理団体等
18日	新・農業人フェアー	東京都「池袋サンシャインシティ文化会館」	新規就農・就業希望者

お知らせ

県内の全農業委員を対象とした「農業委員特別研修会」を次のとおり開催します。

平成29年度は全国的に農業委員の統一改選期にあたり、本県では19の農業委員会が新体制に移行することとなります。特別研修会では、新体制へ移行した農業委員会の状況や農業委員会が求められる活動等について二人の講師からご説明いただきますので多くの農業委員さんのご参加をお待ちしております。

申込は2月中旬に各農業委員会等にお送りします。

開催日時：3月6日（月）
午後1時30分～午後4時
開催場所：徳島市徳島グランヴィリオホテル
研修内容：①農業委員会をめぐる情勢について
講師　（一社）全国農業会議所　柚木事務局長
②農地利用の最適化の推進について
講師　東京大学大学院農学生命科学研究科　安藤教授

新刊農業図書紹介

農業振興地域制度のあらまし

農業振興地域制度は国、都道府県、市町村が連携して優良農地を守り、農地の有効利用を図るための仕組みです。「仕組みの基本」や「農業振興地域整備計画」、「農用地区域」の変更手続きを説明しています。

主な内容

○農業振興地域制度の概要、
○農業振興整備計画とは
○農業振興地域とは
○農用地区域とは
○農用地区域からの除外の基準、整備計画の変更、整備計画の達成に向けた措置

A4判・リーフ・8頁
定価90円

全国農業新聞の普及拡大を

全国農業新聞は、農業委員会ネットワーク組織が発行する農業総合専門紙です。「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説的にまとめられています。農業委員・農地利用最適化推進委員と農業者、地域住民・消費者、農村と都市の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。

購読料　月額　700円
発　行　毎週金曜
お申込みは農業委員会へ

あとがき

ご存じですか、収入保険制度導入が決定！

政府は平成29年通常国会での法案提出と、翌30年からの加入申請を目指している。 この制度に加入するには、29年分の農業所得について、平成30年の申告期に青色申告を行う必要がある。この制度への加入を希望する方は、29年3月15日までに最寄りの税務署へ「青色申告承認申請書」を提出する必要があるので、ご承知を！。（T・M）

(一社)徳島県農業会議へのお問い合せ
TEL (088)678-5611　FAX (088)678-5664
URL　http://www.tokukaigi.or.jp
MAIL home@tokukaigi.or.jp